

空き家に付随する農地の 取得要件を緩和しました

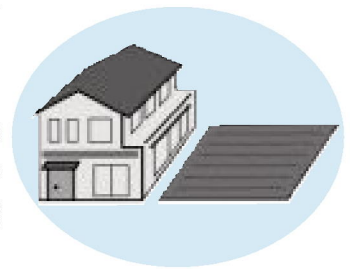
福崎町では、『空き家バンクに登録されている空き家と農地を合わせて取得する場合』に限り、下限面積の要件を1平方メートルに引き下げました。

農地を売買・贈与などする場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。町ではこれまで、許可後の耕作面積が3,000平方メートル以上ないと農地の売買などを行うことができませんでした。

そこで、町外からのUターン者などの移住定住を促進するとともに、遊休農地の発生防止、解消および農村環境保全を図るため、空き家バンク登録農地の取得に関しては下限面積の条件を3,000平方メートルから1平方メートルに緩和します。

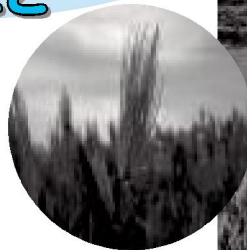
要件や申請方法など、詳しくはまちづくり課へお問い合わせください。

問い合わせ先 福崎町農業委員会（農林振興課内・内線315）
まちづくり課 建築係（内線334）



もっと！知ってほしい もち麦のこと

4月に入り、温かくなってくると、もち麦はぐんぐん伸びはじめ、若葉の緑は目にも鮮やかです。生産者一同で巡回し、生育状況を確認しました。



3月28日、保健センターで、いずみ会など食育にかかわるボランティアや一般の方を対象に、「大切な人(あなた)のいのちを育む食育」と題して食育講演会を実施しました。

講師は、もちむぎフオーラムや食育イベントでおなじみ、(株)食デザイン・イズ主宰の平野美由紀さんです。

講演では、低体温や鉄不足などが引き起こす体の不調など、多様な暮らしの中で変化しつつある食の問題についての話しをしていただき、その後は、ライブキッチンで簡単な栄養満点な10品の料理の実演・試食を行いました。



参加者の方には、目で見て楽しみ、音や匂いで楽しみ、舌でも楽しんでいただくことができ、楽しく食育を学んでいただく一日になりました。

食育通信

保健センターの取り組み